



©宮城県・旭プロダクション



# セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報誌です。

セーフティ123に参加されているみなさん！宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転してますか？

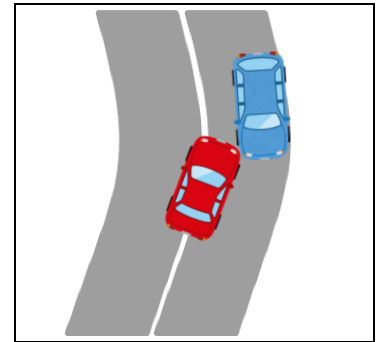
## 事故事例から学ぶ安全運転 テーマ 「はみだす」

### 【事故概要】

郊外の道路を走っていたクルマが、緩やかなカーブで対向車線にはみ出して対向車と衝突した。

### ドライバー語録

「どうしてまっすぐじゃないんでしょうね、この道。」  
「お盆で妻の実家に帰省したんです。高速が渋滞して、時間がかかりました。」  
「こっちの道路って、基本的に直線じゃないですか。単調で眠くなりますよね。でも、前はしっかり見てましたよ。」  
「どうして、ここはまっすぐじゃないんでしょうね。ずっとまっすぐだと思ってたんですけど。」



## いつもと違うドライバーが走っている

お盆の季節は、「長距離運転で疲れきった」「道路事情にくわしくない」「車窓から見える景色に気をとられがち」数多くのドライバーが県内を走行します。普段は県内を走っているドライバーが県外を走ったりしますから、まあ、お互い様ですね。



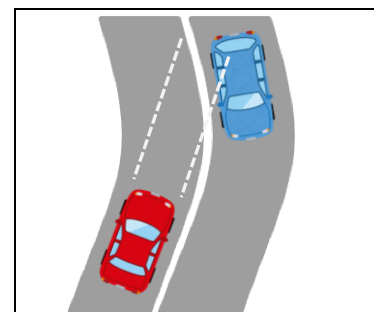
## ゆるいカーブが危ない！

ゆるいカーブは注意力が散漫になりがちです。特に、真っ直ぐにも見える微妙なカーブは、ハンドル操作も遅れがちになります。普段走行しないドライバーほど、その微妙な変化に対応できないでしょう。しかも、道路をよく知らない疲れきったドライバーには、とりあえず真っ直ぐ走ってほしいという意識が働きます。



## こんなクルマを避けるには

対向車線からクルマがはみ出してきたら、どう避けますか？  
はみ出てきた瞬間は、避けようがない気がしませんか？  
予防の手をを考えておきましょう。対向車線のクルマがはみ出しても接触しないようなタイミングでカーブに入ってみる、というのはどうでしょうか。早めに入るとか、遅めに入るとか。もちろん、早めに入って自分が車線をはみ出したりしないように気をつけないといけません。



## セーフティ123とは

セーフティ123とは、宮城県内で実施している県民参加型の交通安全キャンペーンです。今年で25回を数えるこのキャンペーンに、毎回2万人以上の方が参加しています。

このキャンペーンを通して、模範運転を実践し、正しい交通マナーを習慣付けていただくとともに、宮城県の交通安全県民運動である「マナーアップみやぎ運動」を広く県民にお知らせし、悲惨な交通事故を減少させることを目的としています。

### 「123日間の無事故無違反への挑戦」部門（実施期間6月15日から10月15日まで）

- 3人でチームを組み、実施期間中の無事故・無違反に挑戦していただきます。  
（参加費：1人当たり800円）
- 123日間の無事故無違反の達成者には、抽選で豪華賞品を贈呈します。
- 参加者全員に自動車安全運転センター発行の運転記録証明書（1年間用）が送付されます。
  - ・1年以上無事故無違反の参加者には、SDカードも送付されます。
  - ・約350の事業所でSDカードの提示により割引・優遇特典を受けることができます。

### 「自主的・主体的な交通安全活動」部門（応募期間10月22日まで）

- 「123日間の無事故無違反への挑戦」部門の参加者が、チーム単位または複数のチームが所属する会社・団体単位で123日間に取り組んだ、自主的・主体的な交通安全活動をアピールしていただきます。
- 選考の結果、特に優秀な活動を行ったチーム・会社・団体には豪華賞品を贈呈します。

#### 参加したい！

来年も引き続いてキャンペーンを実施する予定です。  
来年までお待ちいただきながら、安全運転の実践をお願いします。

協賛金（1口10,000円、1口以上でお願いしております。）は、無事故無違反を達成されたチームへ抽選により贈呈される賞品の購入に活用させていただきます。

#### 協賛したい！

チャレンジする参加者の励みとして、また、交通安全運動を盛り上げるためにも、ぜひ協賛をお願いします。

なお、協賛団体のお名前は、県公式ウェブサイトや、セーフティ123のパンフレット等で広くお知らせいたします。

#### 振込先

□座名義： みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会  
□座番号： 七十七銀行県庁支店 普通 9045881

## 交通事故に遭われた方々へ

交通事故で発生した損害賠償問題などのご相談を受けております。お気軽にご利用ください。

交通事故 相談受付時間 月～金8:30～16:45（土・日・祝日、年末年始はお休みします。）  
相談窓口 弁護士法律相談 下記日程の14:00～16:00（下記の窓口で事前予約が必要です。）

窓 口	電話（問い合わせ先）	弁護士法律相談日程
交通事故相談室	022-211-2432、2433	毎月第2・第4金曜日
大河原地方振興事務所県民サービスセンター	0224-53-3111 内線241	4・7・10・1月の第3金曜日
北部地方振興事務所県民サービスセンター	0229-91-0701 内線216	5・8・11・2月の第3水曜日
北部地方振興事務所栗原地域事務所 県民サービスセンター	0228-22-2111 内線280	6・9・12・3月の第3木曜日
東部地方振興事務所登米地域事務所 県民サービスセンター	0220-22-6111 内線294	5・8・11・2月の第3火曜日
東部地方振興事務所県民サービスセンター	0225-95-1411 内線3040	4・7・10・1月の第3水曜日
気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター	0226-24-3186	6・9・12・3月の第3水曜日